

平成29年第4回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成29年6月15日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（11名）

1 番	村 田 定 人 君	2 番	金 木 直 文 君
3 番	阿 部 和 也 君	4 番	船 本 秀 雄 君
5 番	小 寺 光 一 君	6 番	熊 谷 俊 幸 君
7 番	平 山 美 知 子 君	8 番	磯 野 直 君
9 番	逢 坂 照 雄 君	10 番	寺 沢 孝 毅 君
11 番	森 淳 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	江 良 貢 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農 業 委 員 会 会 長	高 見 忠 芳 君
会 計 管 理 者	三 浦 義 之 君
総 務 課 長	飯 作 昌 巳 君
総 務 課 電算共同化推進室長 兼電算管理係長	金 子 伸 二 君
総務課総務係長	伊 藤 雅 紀 君
総務課職員係長	門 間 憲 一 君
総 務 課	道 端 篤 志 君
情 報 管 理 係 長	酒 井 峰 高 君
地 域 振 興 課 長	

地域振興課主幹	木村和美君
兼政策推進係長	大平良治君
財務課長	葛西健二君
財務課財政係長	山川恵生君
財務課稅務係長	山川恵生君
町民課長	室谷眞二君
兼住宅係長	蟻戸貴之君
町民課	今村裕之君
総合受付係長	室谷みどり君
福祉課長	更科滋子君
福祉課	奥山洋美君
国保医療年金係長	金丸貴典君
健康支援課長	村上達君
健康支援課	清水雅代君
健康支援課	脇坂千恵君
地域包括支援	三上敏文君
センター室長	石川隆一君
健康支援課	笹浪満君
介護保険係長	上田章裕君
健康支援課	更科信輔君
保健係長	宮崎寧大君
健康支援課	鈴木繁君
保健係主査	佐々木慎也君
健康支援課	木村康治君
地域包括支援	熊木良美君
センター係主査	富樫潤君
建設課長	
建設課主任技師	
建設課主任技師	
建設課主幹	
建設課管理係長	
上下水道課長	
農林水産課長	
農林水産課	
農政係長	
農林水産課	
水産林務係長	
商工観光課長	
商工観光課	
観光振興係長	

商工観光課	大西将樹君
商工労働係長	敦賀哲也君
天売支所長	棟方富輝君
焼尻支所長	春日井征輝君
学校管理課長	渡辺博樹君
兼学校給食	
センター所長	
社会教育課長	高橋司君
兼公民館長	
体育振興係長	近藤健弘君
社会教育課	
社会教育係長	高橋伸君
社会教育課	
体育振興係主査	
農業委員会	飯作昌巳君
事務局長	
選挙管理委員会	
事務局長	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上 顕君
総務係長	杉野 浩君
書記	土清水 彬君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成29年第4回羽幌町議会定例会を開会します。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。
暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前11時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成29年第4回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様には何かとご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さらに、本日は元羽幌町長、松本敏治氏の夫人の松本廣枝様の葬儀に当たり、1時間繰り延べていただきましたことにお礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

さて、平成29年度が始まり2カ月半がたち、暖かい日も続くようになり、町の各産業においても活気を帯びており、この場をおかりいたしましてそれぞれの現況などをご報告させていただきます。

初めに、農業であります。積雪量は今年度についても少ない状況でありましたことから、融雪も早く、農作業に適した状況でのスタートとなりました。このような中、水稻の発芽や生育は順調に進み、田植えについては例年と同時期での開始となりました。近年は、農業者の努力により豊作の年が続いており、本年も天候が順調に推移し、豊穰の秋を迎えられるよう期待しているところであります。畑作については、融雪が早かったことから播種作業は順調に行われており、秋まき小麦については生育が例年に比べ5日ほど進んでいる状況にあります。アスパラガスについては、露地物の収穫が連休明けにスタートしましたが、低温や5月中旬から下旬にかけての水不足により、収穫量が例年に比べ少なくなっている状況にあります。なお、苗の更新や新品種の導入が3カ年計画の2年目を迎えており、今後品質の向上と収量の増加に期待しているところであります。牧草については、気温の上昇と降雨により、平年並みではありますが、順調に生育している状況にあります。

次に、焼尻めん羊牧場ですが、好調である焼尻めん羊飲食店等購入事業を町内の

飲食店等のご協力をいただきながら引き続き実施するとともに、羊肉についてはふるさと納税の返礼品としても活用しておりますことから、焼尻めん羊のさらなる知名度アップや町外からの集客、地産地消の推進につながるよう努めてまいります。

次に、漁業であります。羽幌地区、両島地区合わせて、5月の水揚げは昨年同期と比較いたしますと漁獲量で59トン増加しておりますが、漁獲金額では約8,200万円ほど下回っている状況にあります。主な内容であります。タコ、ホタテ半成貝、タラが前年と比べ漁獲量、漁獲金額ともに上昇しておりますが、エビ、カレイ類、そして昨年記録的な水揚げとなりましたヤリイカについては漁獲量、漁獲金額ともに前年を大きく下回っている状況にあります。いずれにいたしましても、今後における漁獲の向上と消費の拡大に期待を寄せるものであります。

次に、観光であります。今年で7年目、7回目となりますはぼろ甘エビまつりの6月24日、25日の2日間による開催に向け準備が進められており、甘エビの販売量確保が懸念されますものの、水揚げ量日本一を誇る甘エビの売り込みを中心とした地場産品等のPRにより、多くの集客と地域への経済効果に期待しているところであります。離島地区では、7月に天売ウニまつり、8月には2日間での開催による焼尻めん羊まつりをそれぞれ予定しているほか、天売島及び焼尻島の両島を会場とする謎解き宝探しイベントも好評なことから、7月中旬からの実施として準備を進めております。また、多くの観光客を呼び込むため、羽幌沿海フェリー株式会社との連携により、6月から8月の3カ月間に及ぶ高速船旅客運賃の3割引を引き続きするなど、本町、離島観光のすばらしさをPRし、町全体の観光誘客の増進につながるよう努めてまいります。その他についても、羽幌町観光協会を中心に主要都市部での誘客PR活動を積極的かつ効果的に行い、観光客の増加につながるよう、本町の魅力を幅広く発信してまいります。

次に、商工業であります。企業誘致促進助成制度のさらなる普及と活用促進を行いつつ、関係機関との定期的な情報交換や連携をもとに、引き続き地域経済の活性化を図られるよう努めてまいります。また、今年度新設いたしました中小企業者持続化支援制度や人材育成支援事業制度の活用を促すとともに、6次産業化助成制度等の各支援制度の活用も促進し、新商品の開発や販路拡大など、新たな産業活動への取り組みによる地域経済の活性化に大きな期待を寄せるものであります。このほか、羽幌町商工会によるワンコイン商店街事業の実施が7月に予定されており、他の施策展開ともあわせて、地域内における消費喚起、さらには消費活性化への契機となることを期待しているところであります。

最後に、公共工事であります。羽幌小学校の改築が最終の3年目となるほか、幸町団地の公営住宅2棟4戸及び天売教職員住宅1棟4戸を建設、また27年度より橋梁の長寿命化に取り組んでおりますが、今年度は第3二股橋の補修を予定しております。道路では、朝日公園高台線のり面補修工事を実施するほか、公営住宅など公共施設の解体工事なども予定しております。また、下水道の関係では、浄化センターの監視制御整備更新工事を継続するほか、豪雨等による被害を未然に防ぐため、栄町第4排水区の管渠布設工事を予定

し、水道の関係では浄水場の受変電設備を更新するほか、量水器の取りかえや市街地区の配水管布設替工事を予定しております。

さて、本定例会に提案しております案件は、報告3件、専決処分の承認4件、議案として辺地計画の変更1件、過疎計画の変更1件、29年度補正予算案2件、同意として農業委員会委員の任命1件の計12件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

7番 平 山 美知子 君 9番 逢 坂 照 雄 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

6月8日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、熊谷俊幸君。

○議会運営委員会委員長（熊谷俊幸君） 報告します。

6月8日、議会運営委員会を開催し、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

定例会における提出案件は、報告3件、承認4件、議案4件、同意1件、発議2件、意見案1件、都合15件、加えて一般質問3名3件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、定例会の会期は本日から16日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告の後、行政報告、一般質問をもって終了といたします。明16日は、報告、承認、一般議案、補正予算、同意、発議、意見案について審議をいたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から6月16日までの2日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月16日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成28年度2月分から5月分まで及び平成29年度4月分から5月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事項について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、金木直文君。

○総務産業常任委員会委員長（金木直文君）

平成29年 6月15日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会
委員長 金 木 直 文

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成29年 4月26日

町内製造業事業者訪問視察（2企業）

平成29年 5月16日

（1）除排雪業務について

（2）いきいき交流センターの運営状況について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これにかえることといたします。

以上です。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、磯野直君。

○文教厚生常任委員会委員長（磯野 直君）

平成29年 6月15日

羽幌町議会議長 森 淳 様

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成29年 3月10日

羽幌町環境基本計画について

平成29年 6月 8日

天売高校学生寮（下宿）について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これにかえることとします。

以上です。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（森 淳君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 既に新聞にて報道されておりますが、重度心身障がい者医療費助成事業の認定事務並びに道町民税の課税事務において、職員の事務処理誤りにより町民の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことについてご報告申し上げます。

初めに、重度心身障がい者医療費助成事業であります。この事業は心や体に重度の障がいを持つ町民の方が医療機関を受診の際、加入している健康保険の自己負担分について助成するものでありまして、その助成範囲は身体障がいの場合は入院及び外来診療分であり、精神障がいの場合は外来診療分のみとなるものであります。平成24年11月、申請者が当該医療費受給者証の交付申請を行った際、精神障害者保健福祉手帳の所持者で認定すべきところを身体障害者手帳の所持者として認定し、誤った受給者証を交付したことから、申請者が実際に入院をされた平成28年7月及び8月診療分について本来助成の対象とならない自己負担分3万7,470円を支給したものであります。事務誤りの判明後、担当課長と係長が申請者のご家族のもとへお伺いし、経過の説明とおわびを申し上げ、ご理解をいただいたところであります。なお、誤って助成した自己負担額については、ご本人がご高齢の上、障がいをお持ちであることなどに鑑み、請求はしないことと判断したところであります。このたびの原因であります。当時の担当者は精神障害者保健福祉手帳を知らず、申請者の手帳を身体障害者手帳と誤った認識で事務を進めたものであり、本制

度を熟知していなかったこと並びに担当課での確認が徹底できなかったことにより、ご本人並びにご家族の皆様に対し、多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。

次に、道町民税の課税事務における肉用牛売却所得控除誤りではありますが、5名の方の農業所得に関し、所得控除の特例適用となる肉用牛売却所得の控除漏れにより所得額を多く算定したため、平成25年度から28年度までの4年分について課税誤り、過大徴収となったものであります。原因ではありますが、平成25、26年度分については担当者が課税システムに所得額を入力の際、肉牛売却控除がある場合はそれを差し引いて入力すべきところの確認がおろそかになり、そのまま入力したものであり、平成27年、28年分については後任の担当者が肉牛売却控除は他の各種控除額と同様に自動で控除計算されると誤って認識し、結果控除漏れとなったものであります。これらの誤りについては、今年度分の課税計算において控除額が反映されていないことを発見したことから、過去の肉牛売却控除の取り扱いも確認し、判明したものであり、過大徴収となった税額については25年度から28年度の4年分で合計176万5,700円であります。5名の納税者の皆様へは担当課長と担当者がお伺いし、事情を説明の上、おわびを申し上げ、ご理解をいただいたところであり、過大徴収分については還付加算金7万5,700円を合わせて全額返還しております。本件についても職員の確認不足、認識不足の要因により、長期にわたり不要な支出を強いたものであり、納税者の皆様に変なご迷惑をおかけいたしましたことについておわびを申し上げます。

次に、同じく道町民税の課税事務における住宅借入金特別控除の誤りではありますが、3名の方の住宅控除額の誤りにより、平成27年度、28年度の2年分の道町民税について課税誤りとなったものであります。本件については、課税計算におけるシステム入力の際、最初に控除額の入力間違いがあり、修正のために再入力をしたものの、修正値の更新処理を怠り、本来の控除額が反映されず、課税誤りとなったものでありまして、対象者のお一人に追加所得がありましたことから、改めてシステム入力を行った際に判明したものであります。誤った税額については、平成27年度分が2名の方に少なく課税し、過少徴収額で2万3,600円、28年度分が1名の方に多く課税し、過大徴収額が5万4,300円あります。3名の納税者の皆様へは担当課長と担当者がお伺いし、事情を説明の上、おわび申し上げ、ご理解をいただいたところであり、過少徴収分については追加の納入通知書を発付させていただき、過大徴収分については全額返還しております。

以上が事務処理の誤りについての内容であります。3件いずれの事案に関しても事務執行における理解不足、確認不足による不手際が要因であり、対象者並びに町民の皆様に変なご迷惑をおかけしましたことに深くおわび申し上げます。これら原因となりました当時の担当者に対しては文書による注意処分を、また指導、監督の立場にあった担当課長及び係長に対しては口頭による注意を行いました。このような事態に至ったことを重く受けとめ、全職員には職員間の連携と責任感を持った職務の遂行に加え、チェッ

ク体制の徹底を図るよう指導したところであります。今後このようなことがないように、再発防止に万全を期し、町民の信頼回復に努めてまいりたいと存じます。

以上を申し上げまして行政報告といたします。

○議長（森 淳君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。9番、逢坂照雄君、7番、平山美知子君、2番、金木直文君の以上3名であります。

最初に、9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは、高齢者施策について質問いたします。

今年の4月10日に国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口では、今後50年間で65歳以上の割合が38.4%まで上昇し、深刻な少子高齢化に歯どめがかかっていない状況が改めて浮き彫りになりました。さらに、平成27年羽幌町人口ビジョンでは、2040年、23年後には人口の約半分が65歳以上になると想定されています。この超高齢社会については、国や北海道も課題は多岐にわたるが、早期に対処すべき問題認識をあらわしております。こうした状況を踏まえ、いち早く現状や課題を把握し、高齢者が安心して暮らせる羽幌町をつくるための取り組みや施策が必要と思われることから、以下について質問いたします。

1点目、認知症高齢者などへの日常生活支援の具体的な強化策は。

2点目、公的介護、在宅介護、生活支援の担い手をどのように確保していくのか。

3点目、老人世帯、ひとり暮らし高齢者の見守り強化についてどのように取り組んでいこうとしているのか。

4点目、冬期間における屋根の雪おろし助成制度を設ける考えはないか。

以上。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 逢坂議員のご質問にお答えいたします。

1点目の認知症高齢者への日常生活支援の具体的な強化策についてであります。羽幌町の高齢者人口は第6期介護保険事業計画の将来推計ではほぼ現状を維持していく推計ですが、割合といたしましては後期高齢者が若干ふえていくものと見込んでおります。この傾向から、高齢化率の上昇により要介護認定者数の上昇率の伸びが上回るとされ、当然認知症に対する施策は重要となりますことから、段階的に進めてまいりたいと考えております。町内には、対策の一つとして今期計画で予定しておりました認知症対応型グループホームが民設民営で整備され、事業を開始しており、現時点で9名が入所し、新しい生活を始めております。今後については、次年度からの新たな計画策定に向けて実施するニ

ーズ調査の結果を踏まえ、地域で生活していくためのサービス提供体制について費用負担を含め、関係機関と協議しながら検討してまいります。また、4月には認知症地域支援推進員を配置し、地域の連携や相談支援の取り組みを進めておりますが、平成30年4月からの認知症初期集中支援推進事業の開始に向け、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制についても構築してまいります。

2点目の公的介護などの担い手の確保についてであります。少子高齢化の進行により介護職の充足は大きな課題であると捉え、昨年度から介護従事者の確保と質の向上に取り組み、介護サービス資格の取得や更新を行う者に経費の助成を始めております。平成28年度は9名の申請者に助成し、今年度は現時点で介護支援専門員の資格更新が1名、介護福祉士の資格取得で4名の申請を受けております。こうして養成した介護福祉士等の専門職は、より重度な方へのサービスの提供を担当していただくとともに、元気な高齢者の方々は就労、趣味活動、地域活動などの社会参加や地域サロンの開催、見守り、安否確認、家事支援などの生活支援の担い手として活動することで介護予防を図ることができるよう、社会福祉協議会や民間企業、ボランティア等と連携し、地域の課題に対応してまいりたいと考えております。

3点目の老人世帯やひとり暮らし高齢者の見守り強化についてであります。平成29年5月末の高齢者人口は2,945人で、このうち3割が単身世帯、半数近くが夫婦とも65歳以上の世帯となっております。このことから、こうした方々の生活を支え、支援する家族の負担を軽減するため、各種相談に応じ、関係機関との情報共有の中で、はいかい高齢者等SOSネットワークへの登録や緊急通報システムを設置しているほか、町内事業所との見守り協定を締結するなど協力体制を構築しております。高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズなどは多様化しておりますが、今後においても可能な限り個人の意思を尊重し、住みなれた地域で互いに助け合い、住み続けていける体制づくりを地域の皆さんと考えてまいります。

4点目の屋根の雪おろしへの助成制度についてであります。高齢者への雪に関する支援といたしましては、日常生活や緊急時の通路確保を目的に除雪サービスを実施しております。屋根の雪おろしの助成については、平成27年12月議会定例会の阿部議員からの一般質問でもいただいておりましたが、その後の検討した結果として、屋根雪や家屋周辺についてはそれぞれ個人の管理として行うものと考えますことから、高齢者に対しての在宅サービスとすることは適さないと考えております。

以上、逢坂議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは、答弁書に基づき、再質問をさせていただきます。1点目についてですが、町側も認知症施策については重要であると認識されているようで、まずは理解をいたしました。現在認知症高齢者が認知症高齢者の介護を行う認知介護も近年大幅にふえつつあります。お互いがお互いを介護するどころか、自分のことさえも認知できない状況も多くあります。そうした状況は、今後ますますふえるものと予想されております。答弁書で施策については段階的に進めていくと言っておりますが、具体的にどのように進められていくのか、その段階的な内容を伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 高齢者施策につきましては、特に認知症の部分につきまして、今期の介護保険法の制度改正の中でも国も重要と位置づけております。今期、27年度から29年度の中で、認知症の介護保険制度の改正によりまして包括的支援事業というものを始めております。生活支援の体制整備でありますとか、在宅医療、介護連携というものがございますけれども、その中で認知症総合支援事業というものも組み立てられております。その中で、羽幌町としましては今年度につきましては認知症初期集中支援事業ということを中心に地域支援というものと、それから地域支援推進員の配置によりまして手厚い相談体制ですとか、支援体制のものを確立していこうというふうに、今年度1年間をかけて進めていこうというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 内容は大体わかりましたが、ぜひ段階的に認知症対策を進めていただきたいと思います。

次に、同じく、平成26年に国の認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランが作成されております。これを受けて、この3年間、今年改正時期ですけれども、どのようなことに重点を置いて取り組んできたのか、さらに今後の方針についてあれば、伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時04分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） ただいまのご質問なのですが、今説明させていた

だいたことが内容としてはオレンジプランが改定されてという中身、国が進めております認知症施策というものになります。今年度配置しております認知症の地域支援推進員を配置するために、今までに研修を受講させたり、専門的な知識を行ったり、それから管内での実情を把握したりということをしてしております。今年度につきましては、先ほど言いました認知症初期支援チームを立ち上げるため、サポート医の確保ですとか、それから管内の状況の把握、それから支援体制の構築というところを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 今後29年で終わりますので、また新しいオレンジプランが国のほうからでき上がると思います。それに沿って進めていただきたいと思います。

次にお聞きしますが、現在町内で介護度の低い要支援から介護度2までの認知症高齢者、それから生活保護を受けている認知症の方、あるいは若年性アルツハイマーなど、その現状、数まではわからないと思いますが、その実態はどのような状況になっているか、わかる範囲で結構でございますので、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時06分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） ただいまの質問にお答えをいたします。

生活保護ですとか、それから若年性というようなくくりの中ではなかなか数字というものも出てきませんし、その中で認知症の人がどのくらいということもちょっとわかりかねます。ただ、どのように把握しているかということにつきましては、生活に支障が出てきたりして相談を受ける、あるいは介護保険の申請をしていただくという中で認知症の方々を把握しているということで、その中身といたしましては人数としてどれくらいが認知症なのかというふうな捉え方は数として持っていませんので、今はちょっとお答えしかねると思います。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 数はなかなかわからないという部分は理解いたします。私は、こういう方々こそ家族を含めて大変なご苦労をされているのではないかというふうに常々思っているところでございます。そういった意味からも、こういう方々への援助とか助言とか、いろんな形で認知症のサポートをしていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、これも答弁書の中ではありますが、認知症地域支援推進員、これが配置されてお

ます。その具体的な役割、まずお聞きします。

それから、来年4月から開始される予定でございます認知症初期集中支援推進事業の内容についてちょっと伺いたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

認知症地域支援推進員といいますのは、地域の実態に応じた認知症施策を推進する中核を担うという形になっています。今後つくっていきます初期集中支援チームと連携をして、かかりつけ医などの情報提供ですとか、相談、それに対して指導、助言を行うという立場になるものです。認知症初期集中支援事業というものにつきましては、初期集中支援チームというものをつくりまして、これのチーム構成といたしましてはサポート医、それから医療系の職員、介護系の職員が相互に協力をして、家族を訪問したり、専門医の鑑別診断を踏まえての観察評価を行い、本人や家族支援など初期支援を包括的、集中的に行うという、自立的な生活をサポートしていくためのチーム、まず一番最初の取っかかりをどういうふうにするかというためのチームです。その後地域のケア会議ですとかという必要な関係機関が集まって、その後の支援について体制を整えていくための一番最初となるチームというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） ちょっと中身が、言っていることが理解できませんが、そういうことでやっていくということでございますので、ぜひ進めていただきたいと思ひます。

次に、認知症支援を行うためには、先ほどの支援推進員や認知症予防活動支援士、あるいは認知症ケア専門士、あるいは介護支援専門員などが実はあるわけですが、羽幌町の現状の体制は今どういうふうな体制になっているか、ちょっとお聞きします。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

羽幌町の中には保健師ですとか、それから介護系でいいますと介護福祉士ですとかケアマネジャーとかはおりますけれども、それ以外の職種はおりませんので、その中で必要な研修を受けて、その役割を担っていくということにしております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 認知症を支援するのに、いろんな専門の方がいるわけでございます。羽幌町は、ある程度的人员はいるということで今お聞きしました。それで、私が心配しているのは、その人員と体制で十分にやっていけるのかどうかということと、答弁書の中で各種の資格取得や研修に助成などを行っていくとされております。これも今後この事業を継続されていくのかどうか伺いたいと思ひます。

2点、よろしくお願ひします。

○議長（森 淳君） 今の質問は、2のほうとも絡んだ質問内容になっているふうに理解しましたけれども、そういうことで答弁させてよろしいですか。

○9番（逢坂照雄君） はい、よろしいです。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） これから町としてその体制でやっていけるのかどうかということなのですが、町だけの人材ではなかなか難しいということは十分認識しております。そのために、いろんな関係機関ですとか、医療機関ですとかというところの連携、そういうところの力をかりながらやっていきたい、体制をつくっていききたいというふうに思っております。

それと、2点目の人材確保に関する支援なのですが、これは昨年度から始めたばかりのものです。今後も人材確保はもちろん、それから質の向上というところには、そういうところの支援は必要だというふうに思っておりますので、今の時点では続けていく予定であります。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） わかりました。2番目の質問とちょっと重複する部分がありましたので、理解をいたします。

次に、2点目の介護の担い手でございます。介護や支援をする担い手不足は、これは全国的に見て深刻な問題であり、羽幌町もそのように認識され、介護サービス資格の取得などに助成などが、先ほども言いましたが、行われているということでございます。それは大変よいことだなというふうに私は思います。そこで、答弁書の中で、各種の生活支援を行って介護予防を図るために、関係団体などと連携されていくとされております。その中で、現在既に連携されているところもたくさんあると思いますが、そういうところはどうかと。それから、今後具体的にどのようなサービス提供や連携をより一層深めていくのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

どのようなところというのは、答弁書でも申し上げましたように、社会福祉協議会ですとか、民間企業、それからボランティアの団体、町内の各団体等と連携をしております。その中でこの1年間の中で協議をさらに詰めてやっていこうとしているもので、今の段階でこういう方向ですとか、このようにというところまではまだ進んでおりません。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 具体的に言えないという部分はわかりませんが、いろんなところと既に連携されているのではないかと私は思っておりますので、先般初山別村あるいは留萌市ですか、いろんなところと連携をして見守り強化を図っておりますので、羽幌町もどんどんそういうふうにして見守り強化を図っていただきたいと思っております。

次に、答弁書にもありますが、今年の3月19日に認知症対応型のグループホームが、民間ですが、開設され、認知症ケアに大変大きな役割を果たしております。ですが、現状では介護人員の確保が大変厳しい状況であると聞いております。民設民営ではありますが、

町として何らかの手助けというか、助言、支援などができないか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

グループホームの担い手が不足しているという状況だということなのかというふうに受けとめているのですけれども、現時点で民設民営で行っておりますグループホームについては必要最低限の人員は確保されているというふうに聞いております。その中で、民間企業ですので、自分たちの中での努力ということと、ここのグループホームだけが困っているというわけではないということで、全体的な底上げというところでは必要な手だてというものは行っているというふうに思っていますので、個別のところ支援ということは考えておりません。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 言葉尻をとって申しわけありませんが、手だてをしていると、民設民営であっても。その手だてをしているという内容を教えていただけますか、どういう内容を手だてしているのか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 答弁書のほうでもお答えをいたしましたように、町内全体にとって介護職の担い手をつくっていくということは大変重要な課題だというふうに思っております。そのために、新規の担い手をふやす、それから今働いている人も資格を取っていただいて、さらに次に補助者という形で入ってくる人たちをふやしていきたいというふうに思いまして、サービス資格、その取得、それと更新についての助成を始めております。そのことでできるだけそこに興味を持っていただいて、金銭的な負担を少なくして、ふやしていこうというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） この地域の認知症患者のためにいろいろと施策を練って、手助け等をしてあげればいいと私は思いますので、ぜひよろしくお願いします。

次に、指定介護老人福祉施設の指定基準の中に人員基準がございます。そこでお聞きしたいのですが、現在羽幌町の看護職員あるいは介護職員などが例えば何名いて、それぞれその基準を満たされているのか、また介護体制はそれぞれ何名体制で行っているのか、わかる範囲で結構でございますので、伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時20分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

現実的に看護職員がどれくらいいるのか、介護職員がどのくらいいるのかということについては、数としてはわかりかねます。ただ、この民間の事業所に限らず、町内にあります全ての事業所において基準を満たしております。満たしておりますので認可をしておりますので、必要な数はいるということで町としては捉えております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 質問が悪いと言いましたけれども、2番目に公的介護という部分が入っていますので、公的介護についての人員は幾らいるのかという質問でございますので、これに合っているのではないかと私は思います。

次に、介護されている年齢層について調査をしていけば、伺いたいと思います。

それから、今後介護されている方が、介護の従事者ですね、これ高齢化だんだんなくなっていきます。そのことについてどのように考えられているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 介護従事者の年齢構成ということについては、今手持ちの資料がありませんので、わかりかねますし、年齢まで押さえている資料はないというふうに私のほうでは認識しております。それと、介護従事者が年々高齢化していくということは、もちろんそうだというふうに思っております。先ほどから再三お答えをしているのですけれども、そのために底上げをするために、今若い人ですとか、それから潜在という形の人たちがそういうところで仕事をしていただけるような体制をとっていきたいというふうに思って、1つずつ努力をしているところです。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） わかりました。よろしくお願いします。

次に、現在シングルペアレントで介護のほうで働いていると思うのですが、これについて質問がこれに当たらないというのであれば取り消しますが、シングルペアレントの募集というか、制度、事業を推し進めて介護の人を確保するというあれは町としてはないのかどうか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは、3点目について質問いたします。

見守りの強化についてですが、答弁書では家族の負担の軽減のために各種の相談やさまざまな機関との連携強化を図っていくということで、これは本当にいいことだなというふうに思います。ただ、近年孤独死や介護疲れによる事件、事故が多く発生しております。こうしたことを未然に防ぐためにも、頻繁に見回りといいますか、見守る体制づくりが大変重要だと私は思います。答弁書で羽幌町は地域の皆さんと考えていくということはわかりましたが、町としてどのように考えていくのか、今現在考えていることをちょっと伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 答弁の中でもお答えをしておりますけれども、見守りの体制ということにつきましては、地域の中の目が一番近いということも含めまして、はいかい高齢者等SOSネットワークへの登録ですとか、それから緊急通報システム、ご相談に応じてこれをつけております。それと、各種の町内の事業所と見守りの協定を行っております。こういう日々の中の情報を私どものほうにいただくという形で見守りを強化していきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） ぜひそういうふうにして見守り強化を図っていただきたいと思います。

そこで、町長さんにお聞きしたいのですが、これは役場職員による見守り隊をつくって、2カ月に1回、あるいは3カ月に1回程度、冬場は雪の関係から月1回でも結構ですので、2名1組で5隊ぐらいつくって、担当ですよね、職員が高齢者とじかに接していろいろな意見や要望を直接聞き取れるようなシステム、さらに高齢者の実態や状況を見ることもまちづくりの視点から見ても大きな意義があると私は思います。今後そのような役場職員で例えば高齢者世帯、独居老人世帯をこういうチームをつくって回ってみるのも一つの職員の意識改革につながるのではないかと思います。町長としてどう考えているか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 職員のチームをつくって各家庭のお年寄りの見守りを、回ったほうが意識改革になるのでないかという逢坂議員のご提案でございますが、答弁書の中にありますように、介護制度にのっとりまして各種事業を展開しております。さらには、先ほど議員みずからもおっしゃいましたように、新しい制度の中で支援員ですとか、見守り、そういったことも行っておりますし、各町内の事業所におきましても、郵便局やコンビニなど、そういうところもさまざまなそういう提携をさせていただいているところでございます。さらに、職員も現在は合理化等で減っている状況にある中で、そういったことをする余裕というものは今はちょっとないように私は感じておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） わかりました。ぜひ検討していただくようよろしくお願いします。

最後に、4点目の屋根の雪おろし制度ですが、残念ながらサービスには適さないということで回答をいただきました。屋根の雪おろしにつきましては、毎年多く、去年も百数十名が亡くなって、そのうち70名以上が65歳以上という数字が出ております。この事故をなくするためには、専門的な技能を持った業者へ依頼することが一番事故防止につながるわけでございます。おかげさまで羽幌町においてはこういう事故も最近はないわけでございますが、答弁をいただいたわけでございますが、今後の検討事項として屋根の雪おろし助成制度を残していただけないか、町長さんにお伺いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 4点目の屋根の雪おろしについての助成等について質問されて、その答弁にお答えしておりますが、再度そういったことに対する検討はしないのかということでございますので、改めて申し上げさせていただきますが、答弁書のとおりでございます。いろいろと検討の結果、まだそういったものが適さないというような状況で考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは、最後になりますが、高齢者を取り巻く環境はますます複雑多岐にわたることが予想されます。そのためにも、今年第7期の高齢者保健福祉計画、また介護保険事業計画をアンケート調査に基づき策定することになっておりますが、ぜひ多くの町民の意見や提言を聞き、しっかりとそれを受けとめ、これからの施策展開にぜひとも反映していただくよう強く要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（森 淳君） 答弁はよろしいですか。

○9番（逢坂照雄君） よろしいです。

○議長（森 淳君） これで9番、逢坂照雄君の一般質問を終わります。

次に、7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 私のほうからは町行政について、医療体制の確保についての質問をいたします。

今年4月から、道立羽幌病院におきまして北海道病院事業改革推進プランにより総合診療医が配置されております。反面、残念ながら外科、整形外科医の常勤医師の配置がありません。常勤医師の人数も前年度より減員となっており、地域センター病院としての位置づけになっておりますが、不安があるものと考えます。総合診療医は、初期診療に対応でき、専門医がいなくても患者を受け入れることができるということでは期待されるところでございますが、羽幌町は高齢化が進んでおり、特に常勤の専門整形外科医の配置が望まれるところではないかと考えます。留萌市立病院からは、新たに4月より整形外科医の診療応援が月2回となっております。また、現在でも根強く地元でお産ができるようにと声が聞かれます。入院に関しても入院日数に制約があり、長期間入院することができない現

状で、町民からは町内にあります民間医療機関の存在に、よかった、助かるよというような声も数多く聞かれます。このような現状から、以下のことを質問いたします。

1点目、外科、整形外科医、産婦人科医の常勤医師の確保についてどのように考えていらっしゃるのか。

2点目、留萌市立病院、町内の民間医療機関との連携強化が必要と思いますが、どのように考えていらっしゃるのか。

3点目、道立羽幌病院の4階病棟が休床になっておりますが、活用の方法を強く要望していくことも必要と思いますが、どのように考えていらっしゃるのか。

4点目、羽幌町の医療体制は今後どうあるべきと考えていらっしゃるのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平山議員のご質問にお答えいたします。

1点目の外科、整形外科医、産婦人科医の常勤医師の確保についてであります。北海道は平成29年度から4年間で計画期間とする北海道病院事業改革推進プランを策定し、既存の医療機能維持を基本としつつ、道が果たすべき役割や機能について方向性を示しております。道立羽幌病院の常勤医師確保については、本町にとりましても大変重要であると認識しており、これまで医師研究資金の貸し付けや生活環境の整備に係る支援を行ってきております。しかしながら、全道、全国の医師偏在や専門医師不足は変わらず、大変厳しい状況が続いておりますことから、道において総合診療医の配置が検討され、本年4月から羽幌病院で総合診療医による診療が始まっております。総合診療については、個々の診療科のような特化性はないものの、専門性も有しながら、地域で使える幅広い分野の知識を持って診療に当たっていただいているところであります。専門医を望む声があることは承知しておりますが、羽幌病院を利用する圏域の患者の現状や今後の推移を踏まえたとき、常勤の専門医にこだわらず、総合的な診療体制を維持していただくことを優先してまいりたいと考えております。

2点目の留萌市立病院及び町内の民間医療機関との連携強化についてであります。留萌市立病院は留萌の2次医療圏域において救急医療体制を確保するなど、大きな役割を担っていただいております。また、町内の民間医療機関は、身近なかかりつけの病院として予防に関する対策などの各事業にご協力をいただき、地域医療の支えとなる重要な医療機関であります。それぞれの医療機関が地域、圏域の中で急性期、回復期、慢性期の役割や機能を分担し、お互いに協力しつつ地域の医療を支えていただかなければならないと考えております。関係機関で構成する留萌圏域地域医療構想調整会議の中でも、将来の医療のあり方を検討しながら連携体制を継続して考えてまいります。

3点目の道立羽幌病院の4階病棟の活用についてであります。4階病棟は平成21年7月に休止し、以来活用されないまま今日に至っております。この状況が続くことが地域にとって望ましいことではないとの思いは議員と同じであり、これまでも北海道や圏域の

町村と協議や検討を行っております。この中でも病院としての活用なのか、または転用なのかなどについても議論をしておりますが、4月から病院の組織や経営形態が変更されておりますことから、道立病院局や羽幌病院と情報を共有しながら、圏域の町村と連携し、病院の利用促進を考える中で4階病棟の活用も含め協議してまいりたいと考えております。

4点目の羽幌町の医療体制についてであります。道立羽幌病院が圏域のセンター病院としての診療体制を確保し、天売、焼尻診療所と連携体制がとられていくこと、また町内医療機関や圏域の病院と役割分担をしながら、それぞれの機能を発揮していただくことが重要であると考えております。羽幌病院には常勤専門医の配置など町民が望む医療体制の確保を求めていくことが理想とは思いますが、管内、道内の医療環境を考えますと、望む全てを構築することは困難な状況であると考えております。

このような中、議員の皆様におかれましては、先般浅野道議会議員とともに道立羽幌病院の施設視察と医療スタッフや事務職員の方々との意見交換をされたと伺っており、羽幌病院の現状把握にご尽力をいただいておりますことに対し、心からお礼を申し上げます。

本年4月から羽幌病院では総合診療が始まっております。このことから、この医療体制の経過を見ながら、離島の体制も含め、今後において北海道と協議してまいります。

以上、平山議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 私のほうから再質問させていただきます。

まず、1点目です。外科、整形、産婦人科常勤医師の確保についてであります。答弁の中には常勤の専門医にこだわらず、総合的な診療体制を維持していくことを優先していきたいとありました。医師の確保ということでは、確かに全国的にも非常に難しい、厳しい状況と私も重々認識しております。そういうことから、羽幌病院では今年の4月から総合診療医が配置されたものと思っております。決して私は、総合診療医の配置が悪いと否定することではありません。幅広い分野において初期診療、または治療していただけるということでは、今後こういう地域においては期待される場所ではないかと思っております。一方、総合診療医で対応できない患者さんについては、やはり他の医療機関を紹介され、転院したりするケースもこれから出てくると思います。そうしたときに、高齢化が進んでいます我が町としましては、常勤医の確保が難しい状況の中ではありますが、何科の常勤の専門医が最低必要なのかと考えることも必要ではないかと思っております。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁申し上げたとおりでございます。専門医については北海道のほうでは非常に難しいと、それから先ほど答弁申し上げたとおり全国的に足りない状況でありまして、私も国保連合会の役員をやっている関係で各町村長さんとお話すると、先日も大学病院を2つ回ってきたけれども、さっぱりだというのが町立の国保病院を持つ

ている首長さんの意見でございました。そんなことから、以前からも平山議員から整形の専門医をというお話もございましたので、時間があるたびに道の5階、6階へ回っておりましたが、残念ながらそういう状況にもないのと、それからくしくもこの4月から留萌の市立病院に整形の先生が1人プラスで派遣され、その中から、月2回ではありますが、羽幌町への出張ということもくみしていただいたことに私は感謝を申し上げますし、そういったことも議員各位の熱意が通じたからこそ、北海道のほうもそういう配慮していただいたものと感じておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 確かに専門医の確保は非常に難しい。私も、先ほど言いましたが、重々にわかっております。でも、地元としては最低専門の整形の常勤の配置を望む声も聞かれていますし、無理なのはわかっています。でも、やっぱり声を上げていく必要が私はあるのではないかと思います。羽幌も高齢化がだんだん進んでいます。たとえ近くても、留萌市立病院に行くにしても通院するためにはやはり乗り物に乗っていかなければなりません。高齢化になると足腰が弱くなって、また筋力も衰えてきます。かなり身体的にも負担が、苦痛がかかるものと思っております。

また、整形はそうなのですが、産婦人科の確保につきましては絶対的に医師の数が少ないと、またお産が羽幌でできるようにするためには手術の体制、または小児科の先生がいなくてできませんという、先月ですか、議会のほうに今の道立病院長が来まして、そういうお話も伺っております。当然羽幌病院では手術ができませんので、分娩の再開ということは困難かなと私も認識しております。でも、町民の若い人からは、やはり地元でお産ができればいいのにねという声が聞かれる以上、私の立場として、住民の代表、代弁者として、私はだめだとわかりながらも声を上げていかなければなりません。というのは、整形の部分では今までずっと道のほうにも言ってきました。そういうことで、今の病院長です。そういう声も聞いている。なかなか難しい。でも、専門の整形のお医者さんを探しておりますからという答弁ももらっています。だから、だめだからといって、決して声を出さないという、諦めることはないのではないかなと私は思っております。

要するに今後は総合的な診療体制を維持、優先していくというご答弁でした。再度お聞きします。専門医の確保に向けての取り組みはしていかないという受けとめ方でよろしいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） おっしゃるとおりでございます。ただ、その熱意だけは北海道のほうに、今は別館のほうに病院室のほうが移っておりますので、別館の3階に行って伝えたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 前向きな答弁いただきました。ぜひ町長の熱意も道のほうに伝えていただきたいなと思っております。

2点目になります。留萌市立病院と町内の民間医療機関との連携強化についてです。答弁の中では、市立病院の役割、また民間医療機関においては地域医療の支えとなる重要な医療機関であるとの説明、答弁をいただいております。また、留萌圏域地域医療構想調整会議の中でも将来の医療のあり方を検討しながら連携体制を継続していきたいという考えだという答弁でした。先ほども言っていますが、例えば整形外科に関しますと、先ほど町長も言っていました、今年の4月から留萌市立病院より、専門整形医により毎月奇数週の木曜日に診療の応援が得られて、診療が始まっております。今は月2回の診療応援ですけれども、今後に向けて診療日数を少しでもふやしてもらう体制に、また産科については、地元で分娩ができないのであれば、留萌市立病院で分娩する人がいるなら、せめて妊産婦の産前産後の健診を羽幌病院で受けることができるように、産婦人科医の診療応援を留萌市立病院から得られるような体制をつくってもらう。そうすることによって、少しでも安心して出産ができるのではないかと思います。そういうことでも留萌市立病院との連携ということで私は質問しているわけなのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

今議員がおっしゃられたように、全ての診療科について道立羽幌病院でできるということは、町民にとっては希望でありますということは重々私どもも承知をしております。この体制ができるのであれば、それにまさるものはないなということは思っておりますけれども、先ほどから町長も何度も申し上げておりますとおり、今の現状、地域、圏域の現状を考えたときに、道立羽幌病院に全ての体制を整えるということは、全道的、全国的に考えても非常に難しいということになっております。ここでお答えしておりますように、留萌市立病院との連携という部分と、それから町内医療機関との連携と言っておりますように、圏域の中でもそれぞれの病院がそれぞれの役割を果たすように、そこが役割を維持していけるようにということを圏域の中でも検討しております。その中では、今例えておりました妊産婦ということにつきましても、まずは留萌でも妊産婦の方々が安心して健診を受けられて出産ができるという状況を維持していかなければ、羽幌町のほうにも支援ということはまず難しいだろうということは感じております。であれば、圏域の中でまずその体制を整えていくということが役割分担なのかなというふうに思っております。その中で羽幌病院がどういう位置づけになるのかということにつきましては、先ほどの専門医に関してもお答えをしておりますように、常勤医に限らずと申し上げているのは常勤医を諦めているということでは決してなくて、その中でも、そうでなければせめて整形であったり、健診の体制であったりということが少しでもできるような診療体制として整えていきたいというふうに考えておりますので、そのような方法に向かって進んでいきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 課長のほうからとてもすばらしい答弁いただきました。診療体

制を整えていきたいということです。要するに私が言いたいのは、留萌市立病院をもう少し充実させていただく、そういう取り組みをしまして、そこから整形なり産科のお医者さんなり、毎日でなくていいのです。週に何回とか、そういう応援体制をしていただけるといふか、そういうことを望んでほしいなと私は思っているのです。羽幌病院独自では、医師の配置は多分かなり難しいと思うのです。ですが、留萌市立病院をもう少し充実、そのときには羽幌町もいろんな部分でお金を出したり、何かすることが出てくるかもしれませんが、まず市立病院をもう少し充実させていただいて、そしてその分羽幌のほうに一人でも二人でもお医者さんが来てもらえるような、そういう体制を私はつくっていただきたいという願いなのです。もう一度その辺のお考えをお願いいたします。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

留萌市立病院のことにつきましては、圏域の今申し上げました留萌圏域地域医療構想調整会議という中で今後話し合われていくのですけれども、今までも自治体病院等広域化連携検討会議という団体がございまして、その中でいろんな部分を考えてきておりました。その中で現実的に今も続けておりますことは、2次救急を入れていただくと、その部分を留萌市立病院にお願いをしております、そのものにつきましては管内各町村、その実態に応じて負担金をお支払いをするということをして続けております。今後につきましても、自治体病院のほうの会議は関係機関が重複するということで、今後は医療構想調整会議の中に移行していきますけれども、その役割分担ですとかという中では、もちろん留萌市立病院の体制確保のお願いということはしておりますけれども、現実には留萌市になってきますので、その病院の中のことにつきましては、圏域の中で相談をしてどうこうということにはちょっとなっていないのかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 留萌市立病院の充実に対して、今課長はその部分は留萌市がやっていくのではないかという意味合いで私今受けとめたのですが、それはそうだと思うのです。でも、今羽幌町の現状として、羽幌町みずから留萌市立病院、そういう部分での連携といいますか、やっていくことも私は悪くないと思うのですが、どうですか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

留萌の中でセンター病院と言われるところは、留萌市立病院と道立羽幌病院がございまして。その中で役割分担という中では、一義的には道立羽幌病院が苫前、羽幌、初山別、それから遠別というような地域を主に担っていると、南部のほうを留萌市立が初期的なものですとか、そういうものを担っていて、そこではできない広域的なものについては現在も連携をとってやっておりますし、今後もそれは続けていきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 私の説明が悪いのか、思いがちょっと伝わっていないなという思いがします。それぞれの留萌市立病院、羽幌病院、地域の役割分担、そういうのはわかっています。ただ、それ以外で今町民が求めているお医者さんのことなのですよ、私が言いたいのは。お医者さんを確保というか、羽幌病院で診療していただくためにどうにか、近くの留萌市立病院ですから、そこにもう少し働きをかけてどうにか出来ないかという、そういう意味で私は言っているのですけれども、ちょっと伝わっていないのかなと思うのです。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 留萌市立病院と医師の連携ということでご質問、再質問ということで、課長の答弁がちょっと食い違っている、そういうふうに議員が感じておられるようなので、私からも申し上げますと、課長が言いたかったのは、留萌地域の医療構想調整会議と、こういうものがございまして、すみ分けがされております。現実的には北海道羽幌病院ということで道が担っている病院ですが、先ほど来より申し上げておりますとおり、医師が不足している関係上、1次医療に近い医療しか道立羽幌病院は担っておりません。そんな中で留萌市立病院に2次を担っていただいて、その中でも市立病院からすると現在赤字がふえている中でどうしようかということもありますし、羽幌病院につきましても大変な赤字を持っておりまして、この赤字をいかに少なくするかということで道も考えておりますし、昨年の予算でも皆さんからご同意を得てやっております小児の予防接種なども、道立病院、または羽幌の加藤病院ということで回数をふやして、少しでも足を運んでいただき、行きやすい病院と感じていただける方策をとったところがございます。その中で今議員おっしゃるような留萌市立病院から医師を派遣してもらうということは、留萌の市立病院の赤字をさらに拡大する。もっと申し上げますと、道立羽幌病院は留萌の医師が来てくれれば半分以上要らないのだと、半分という数字は単なる例えで、具体的な数字ではございませんが、そういう状況にもなりかねませんし、先ほど申しました留萌地域の地域医療構想会議という自体がどういうふうな立場になっていくのかと、その中で羽幌の町長は何考えているのだというような、そういったことにもつながりかねないということになりますので、そういったことで医師不足の足りない部分というのは非常に難しいということでご理解をいただきたいというふうに先ほどからお話ししているところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 町長の考えは、まるっきりわかったわけではありませんが、納得します。

それで、留萌圏域医療構想調整会議の中で、私が言っていることを思ってくれば、もう少し強い意見、羽幌町としての意見をその会議の中で出していただければと思います。

あとは、次に民間の医療機関についてですが、確かに地域においては大変重要な医療機関であると私も思っております。今後も今あります民間医療機関を利用できることによって、町民の人が町外へ転出することもなく、少しでも地元で暮らしていける。高齢者の人

たちが安心できる医療体制の環境づくりが必要であり、常に情報の共有を図って、連携を密にして、いつまでも地元にある民間医療機関が存続できるように取り組んでほしいと思います。それで、ご存じだとは思いますが、今年の3月にその民間の医療機関は理事者がかわったと聞いております。その辺はご存じだと思うのですが、新しい理事長さんにはお会いになりましたか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お会いしていません。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） お会いしていないというか、かわったのは当然ご存じですよ。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 言葉が足りませんでした。かわったのは知っておりましたけれども、お会いする機会がございましたので、お会いしていません。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 機会がなかったということで、今のところはお会いしていないということなのですが、民間の医療機関とも連携してやっていきたいということですので、羽幌町のために存続できるようにというようなことも含めて、お会いしてほしいと言ったらおかしいのですけれども、お願いしたいのですが、その辺どうでしょう。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私も忙しいですけれども、あちらはもっと忙しいかと思っておりますので、そういう機会があれば、ぜひお会いしたいと思います。しかしながら、加藤病院の院長先生と医師2人の先生におきましては現在も同じ体制でやっていただいておりますし、担当課に聞きますと、さまざまな段階でご相談をいただき、またはアドバイスをというふうに変えていただいておりますし、私のほうも個人的にはほかの議員さんからも言われて、町長になる前ですけれども、何か要望があれば、議会として伝えたいというふうにお話ししたところ、特にないと。それよりも、例えば補助なりなんなりいただいて足かせ手かせができるとかえってやりづらいから、僕はいいのだというふうにおっしゃっていただいたので、アドバイスなり助言、そういう指導は大変いただいておりますから、今後とも安心というわけにはいきませんが、議員心配のとおりでございますので、さらに今までどおりの交流を持っていきたいというふうを考えております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 次に、3点目の羽幌病院の4階病棟の活用についてでございますが、平成21年の4月から休止しているということで、もう8年がたつわけです。私は、4階病棟の活用の仕方転用ということは本当は考えたくはないのです。でも、現状の医師不足、医師の確保が難しいという現状の中で、病院機能としての活用は難しいのかなと思っております。この先何年も休止しておくことはもったいないなという感じがありますし、現時点では転用を考えていくのがいいのかなと思っております。先日、5月26日

でした。先ほど町長の答弁の中でありました浅野道議会議員と一緒に羽幌病院の施設を視察と、あと病院側の職員の方々と意見交換もさせていただきました。その中で、やはり4階の活用についての話がありました。地域が必要とするサービスを提供するために活用すること、そのためには地域が一体となり、意見をまとめること。また、経営主体が異なる以上、出入口について従来と別ルートを構築すること。このような条件を満たすなら、何らかの形で活用することは可能であるという道側のお話がありました。答弁の中にも、これまでも病院の4階の活用のことについて議論はされてきているようです。また、今後圏域の町村と連携して病院の利用促進を考える中で、4階病棟の活用も含めて協議していきたいというご答弁がありました。ぜひ地域の住民のためにしっかり知恵を絞って、4階病棟の活用について私は取り組んでいただきたいと思います。期待しております。その辺どうでしょうか。答弁にはならないのかもしれませんが、一応思いをもう一度。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁したことにもう一回答弁するというのはちょっと困るので、その辺議会運営委員会のほうでもちょっと調整していただきたいと思います。

再度の答弁ということでございますので、担当者もかわりましたので、この4階は、奈井江町の町立病院の3階が余っている関係でサービスつき高齢者住宅、前にご質問もいただいたこともあったと思いますけれども、そういう利用も考えたこともありましたが、1回目の答弁でも申し上げましたとおり、持ち主が北海道ということで、羽幌町が利用することになりますと、1階から入って2階、3階と自由に出入りできると、そういうような状況はいかがなものかということで、非常に保安上いろいろな状況の中で問題が大き過ぎると。それから、うまくいって、前に雇用促進、今夕陽ヶ丘ですか、あの団地を購入するときにも外づけエレベーターがあるからというようなお話もあったので、そういった方法もあるのでないのということで検討しましたが、金額まではいきませんが、そういった高いものを設置してペイするのかというような疑問も大きくなったのと、それから道のほうも家賃をそれではどうするかといったようなことも数字も出てこないうちに今回の病院の事業管理というふうに変わっていったのが現状でございます。

それで、申し上げましたとおり、今は4階の利用を考えるよりも、現状の診療体制の中で総合医ということで、いかに羽幌町の町民の方に利用していただくかということをも最重要課題というふうなことで私自身は思っております。それは、道のほうのいろんな話の中でもそういうことが出てきておりますし、現実としては高速バスの停車を北から来たら羽幌でおりれるようにできないのかと言われたので、バス会社に聞くと、それは無理ですと、運輸局のほうで札幌へ向かっていく高速バスを途中でとめておろすということは絶対、返事が来ないどころか、うちのほうで出されないというようなことでもございましたので、先ほどもお話ししましたように、連携ということで、バス停が雨風当たるのでということで、バス停の条件もありますので、5月の広報でしたか、小屋つきのバス停ができましたということでお知らせさせていただきましたが、さらにそういった高速バスの延長の考えの中

から、病院と相談し、除雪や、それから道路のほうの屋根の出っ張りと言ったらわかりやすいかと思うのですけれども、バスが下通ってもぶつからないのかと、冬の除雪体制も病院のほうでしっかりやってくれるのかと。そうすると玄関がバス停、待合室にもなるしということで、利用促進を考えて病院のほうでは事務長さんからオーケーが出ましたし、バス会社のほうにもお願いをしまして、来年にはそういった申請を、路線バスを道立病院のほうでおりれるように、ぐるっと中へ入って、そして出ていけるように、そういった運行路の変更と言ったらいいのですかね、そういう手続も踏んでいただくようお願いをしているところでございます。

とにかく現状の中で赤字が少しでも減ることが大事で、もう一つあったのは、内科のかかりが羽幌町民で少ないということで、担当がかわられてもう2年もたったので、言ってもいいかなと思ってしゃべるのですけれども、国保のほうのレセプトというのですか、保険が返ってくる。こういう内科、外科かかったという、ああいうものが来るので、それで点検させましたところ、羽幌道立病院に内科があるのによその病院にかかっている保険の適用したものが伝票が来るかといったら、来ていない。そういう状況でもございましたので、道の病院の担当者のほうでも赤字の縮小というのは難しい状況かなということで、納得というのもおかしな話ですけれども、現状で羽幌町もいっぱい利用を考え、利用していただいているということをご理解をいただいたものと私はこの2年半で感じているところでございます。そんな中で今4階をどうのこうのというのは、大事なことではありませんけれども、できることではないと考えておりますので、また何かアイデアがありましたらアイデアは受け付けますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 平山議員の持ち時間を大幅に超えております。ただし、特例として最後の質問を認めますので、まとめてお願いいたします。

7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 済みません。

今のことについてもう少し聞きたかったのですが、次の部分がありますので、簡単に。4点目の医療体制についてですが、先ほどの繰り返しになりますが、私が申し上げたいのは、どのような診療科でも常勤医の確保が絶対難しいというのであれば、次の手段といたしますか、取り組みを考えていくことが必要であって、少しでも町民の人たちが安心して地元病院にかかれるような仕組み、体制をつくっていくことが私は必要でないかと思っております。また、離島の診療所についても、緊急時、例えばドクターが不在になったときに羽幌病院から応援体制ができるということは、そのためには羽幌病院の常勤医の数をふやさなければならないということになりますので、こういう取り組みも私は必要になってくるのではないかと考えています。そういうことによって、島民の人たちの不安を少しでも軽減できるような体制づくりが今後必要と思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 時間も大変押しているようですけれども、議長のお許しがあった

ればこそで、私も逆らうわけにはいきませんが、先ほどの答弁で十分ご理解をいただいたもので、あとは出ないと思っていたのですけれども、再度そういうことで答えろということでございますので、言わせていただきますと、先ほどのとおりでございます、大変難しいことでございます。国が保険制度を変えまして医師を減らしたと、それから先ほど言いましたように国保連合会のほうも各町村、小さい町村はもちろん大変でございますし、羽幌町も結構大変でございます。そんな中で道一本ということで、国保の赤字も減らせ、医者も赤字も減らせという中で、我が町だけ医者をふやせと言って通るわけでございますし、まだまだ島のお医者さんが確保していただいて、診療所を維持していただいていることが大変私は重要だなというふうに感じております。

そういうことで、たくさんのご要望をいただきましたが、ご理解をいただきたいと思えます。札幌に出て、時間があるときにはまた別館のほうに、大変厳しい顔をされるので、私自身は行きたいわけではないのですけれども、皆さんのご要望でありますので、3歩前へ出て、行ってきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

○議長（森 淳君） これで7番、平山美知子君の一般質問を終わります。

（「最後に30秒」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 最後に、先ほど答弁の中で町長のほうから私たち議員に対して敬意のお言葉がありました。改めてお礼申し上げたいと思っております。

医師問題は、簡単なことではありません。地域住民のためにより一層の今後の取り組み期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（森 淳君） これで7番、平山美知子君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 町民スキー場の利用状況改善への対策について伺いたいと思えます。

町民スキー場びゅうが平成10年に羽幌町中央地区に設置されて、今年で20年目を迎えます。開設当初のリフト利用者は年間9万人を超える利用がありましたが、昨シーズン、28年度の利用者は初めて4万人を下回るまで減少しました。人口の減少と高齢化が進みつつあることから、利用者の減少もいたし方ないところはありますが、近年のスキー場利用者のニーズの把握や施設、設備なども見直し、利用状況改善への対策を望み、以下の点

について質問をいたします。

1つ目、利用状況の推移とその結果をどう評価しているでしょうか。

2つ目、近年スノーボード利用者がふえていると推察されますが、その実態はどうか把握できているでしょうか。

3つ目、スノーボード利用者向けに設置されたスノーパークエリアのさらなる整備を求める声があります。スキーやスノーボード利用者の要望を把握し、スキーコース、リフト、ロッジ、駐車場など諸施設、設備の改善や改修についてどのように考えているでしょうか。

以上であります。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

1点目の利用状況の推移と結果への評価であります。リフト乗車人数による利用状況をスキー授業と一般利用に分けて申し上げますと、スキー授業についてはピーク時の平成11年度が2万6,000人、平成28年度は1万3,000人となっており、半減している状況にあります。児童・生徒の減少が主な要因と考えております。一般利用については、開設当初の平成10年度が7万3,000人、平成28年度は2万6,000人となっており、約4万7,000人減少している状況にあります。スキー利用者の高齢化とスキー離れなどが減少の主な要因と考えております。スキー場の運営に当たっては、開設当初よりスキー連盟の協力によるスキー教室を開催し、その後リフト営業時間の拡大を行い、さらには4時間券や30日券などのリフト乗車券の券種拡大、またコースの新設など利用実態に合わせて事業を展開してまいりましたが、スキー利用者は年々減少している状況にあります。

2点目のスノーボード利用者の実態についてであります。スキーとスノーボードに分けて利用者を把握していないことから、正確な利用人数はわかりませんが、現況といたしましてはスノーボード利用者がふえている状況にはないと考えております。また、近年の実態といたしましては、羽幌町体育協会加盟の羽幌スノーボード団体の利用や町外のスノーボード大会に参加するなど活発に活動している児童・生徒のスキー場利用が中心となっている状況にあります。

3点目のスキー場利用者の要望の把握と施設の改善等についてであります。利用者の要望等については随時、スキー場の現場において索道員の意見も聞きながら可能な限り対応しているところであります。また、各施設の改善、改修についても、これまで長期整備計画により毎年度各施設の状況を確認し、行っているところであり、今年度はリフトワイヤの交換工事を予定しておりますが、今後についても計画的な整備を図ってまいりたいと考えております。

以上、金木議員へのご答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、再質問をさせていただきます。

私の前、お二人の議員からは、高齢者福祉の問題、また医療問題、医師確保の問題という我が町が抱える最も大きな課題と言っていいかと思う非常に大切な問題についての議論が交わされたと思っております。続けて私はスキー場の問題であります、なぜ今この時期にスキー場の問題かとお思いになるかもわかりませんが、この間私このスキー場を利用しているというお子様の保護者の方から、実はいろいろこういう要望を持っているのですというお話を伺ったり、また利用者の関係者にも直接会っていろいろお話を伺う中で、羽幌のスキー場びゅうの持っている特異性といいますか、特徴、そういったものをうまく活用していけば、今よりもまだまだいろんな活用の仕方、にぎわいをつくっていくというようなことも可能ではないのかなというふうに強く思うようになりました。それで、これから真夏に向かうこの時期ではありますけれども、スキー場の問題を取り上げさせていただきます。

この利用者については、やはり年々減少している状況であるということでもあります。その理由としては、スキー授業においては児童・生徒の減少であると、一般利用者については高齢化とスキー離れが原因というふうに分析をされております。スキー場が始まってこの間、19年間になるでしょうか、利用者のカウントの仕方というのは変わってきたということはないのか、ずっと過去一貫同じようなカウントの仕方だったのかどうか、その辺お聞きしたいと思えます。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

スキー場利用者の利用人数のカウントの方法は、昔から変わっておりません。カウントの方法は、リフト乗車時にカウントしている方法でやっております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） わかりました。数え方、カウントの仕方は変わっていないということを確認いたしました。

また、学校の児童・生徒が利用しているスキー授業についてですが、スキー授業の回数だとか、一シーズン、一冬に開催される授業時間だとか、そういった回数などについても、どのような状況なのか、徐々に減ってきているとかということはないのかどうか、その辺おわかりでしたら、お聞きしたいと思えます。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

スキー授業の回数ですが、開設当初から小学校、中学校は5回ということで変わっていないと認識しております。ただ、羽幌高校については、開設当初は授業回数5回でしたが、平成18年度から2回減って3回となっております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 目立った減少ではないにしても、減少傾向があったのかなという

ふうにお聞きをいたしました。利用者数はリフトの乗車人数ということになるのだということですが、一般利用者についてはリフトを利用しないでスキー場を利用しているという人も実際にはいるだろうと思うのですが、そういう認識でよろしいでしょうか。つまりスキー場利用者数に反映されていない人もスキー場に来てスキーを利用しているとか、そういう実態はあるのかなと思うのですが、その辺はどのように押さえていらっしゃいますか。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

リフトを使用しないで、スキー場に来て利用されている方もいるのですが、例えば子供を連れて、スキー場ロッジの上にちびっ子広場みたいな部分があるのですけれども、そういうところで遊ばれている親子だとかは、そういう利用人数にはカウントされておりません。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そういう人たちが全体の何割ぐらいかというのは、当然統計とかとっておられないので、それほど大きな気にするほどのことではないのかどうか、その辺もわかりませんが、実態としてはわかりました。

数年前です。平成23年くらいにリフト料金を改定していたと思うのです。リフトの料金、利用料を改定して以降利用者が変動したとかという、そういうような状況はなかったのかどうか、その辺どのように見ていらっしゃいますか。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

料金の改定は、これまで行っておりません。ただ、平成23年度に、教育長の答弁でもありましたとおり、さらに利用しやすいリフト券販売ということで、4時間券や30日券のリフト乗車券の券種拡大ということでやっております。また、ナイターの営業時間なんかも延長したと、そういう部分で利用拡大を展開しております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） これは、ちょっと私の勘違いだったと思います。利用しやすいようにということで、いろんなパターンのリフト券をふやしたということだったようであります。リフト利用料収入として、今年29年度も、昨年28年度も年度当初予算で335万円の収入を見込んでいたと思います。これは、見込みの予算額ですので、実績ではどうだったのか、昨年あたり実際も大体このぐらいの335万円前後の収入だったのかどうか、その辺わかったら、教えていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

28年度の決算状況でいいますと、収入のほう、リフトの使用料なんか、あといろいろ自動販売機の収入なんかも含めまして収入全体としては280万ほどであります。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 余り細かな数字を聞くつもりはないのですが、例えばリフト利用者がただ減ってきたということだけではなくて、例えばリフトの収入の金額もあわせて見ると。人数が減れば当然リフト収入も減るだろうなどは想像はつきますけれども、減少の仕方にばらつきがあると、リフト収入はそんなに減っていないのに人数だけが減ってきているのか、あるいはその逆もありますよね、リフト収入がどんどん減ってきているけれども、利用者数としてはそれほどの減ではないといったような見方も今後一応見ながら、ただ単に減少してきているということだけではなくて、その意味とといいますか、その内容をぜひとも深くつかんでいってもらいたいという気がいたします。そういった観点での検討、何かお考えがあれば、お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

リフトの使用料、収入の状況、それはやっぱり利用者数の減少と比例している形で、収入のほうも年々減少している状況にはあります。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 余り金額を細かく言うつもりはないのですが、リフトの料金が一つの原因となって利用者数が減ってきているというようなことはないのかどうかといったことも見る視点の一つになるかなという思いで私は今申し上げたという思いであります。

それで、スノーボード利用者の実態について、ふえていないというふうに答弁をいただきました。私も明らかな資料があるとか、しっかりと調査をしたというわけではないので、余り強くは言えないわけですが、聞いている話とはちょっと違うのです。スキー場に来ている人の半分近くがスノーボード利用者で、休日になるとむしろボードのほうが多いよというふうに聞いています。その人もはっきりとカウントしていたわけではないので、ざっと印象だとは思いますが、スノーボード向け2017年版ゲレンデ情報満載、全国のスノーパークゲレンデガイドというホームページがありまして、このホームページで羽幌町民スキー場びゅうが紹介されています。それには、スキーとスノーボードの比率がスキー60%、スノーボード40%というふうに出ています。このホームページもどういうふうに調査したのか、それは全然わかりませんが、羽幌町ではどんな実態なのかはつかんでいないという問題をこのところではネットのほうでは6割、4割というふうに割り出しているわけですが、数字的にはスノーボードもかなりの比率を得ているのかなというふうに私は思いますが、平成10年ですか、スキー場を開設した当初に比べれば、明らかにスノーボードはふえてきているのだらうなということで私は推測しているのですが、改めてその点についていかがですか。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

最初の答弁でも申し上げましたとおり、正確な利用人数は把握していない状況でありま

すが、ただスノーボード利用者の人数等につきましては、スキー場の索道員だとか、担当者からの聞き取りによりますと、スキー場全体利用者の3割から4割程度がスノーボード利用者でないかということで認識しております。最初の答弁でも申し上げましたとおり、スノーボード利用者数については開設当初から比べると多少上がった年度もあると思いますが、ここ数年、近年についてはふえている状況にないということで認識しております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ここではこれ以上多いとか、少ないとか言い合っても仕方がないので、そういうことで押さえてはおきたいと思います。

それで、答弁にもいただいたのですが、スキー場利用者の要望や意見は、今おっしゃいました索道員の意見なども聞きながら、可能な限り対応しているというふうにお答えになりましたけれども、具体的にどういった声や要望を出されているのか、その辺ももう少し詳しく具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

例えばスノーボード利用者からの要望なんかでありますと、スノーパークエリア内にジャンプ台をつくってほしいなどと、そういう要望なんかありまして、索道員の協力なんかも得ながら圧雪車で雪を集めて、ジャンプ台の製作に協力している部分があります。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それ1点でいいのでしょうか、ほかに何か、なかなか実現までは至らないけれども、こういった声も出されているとかいったようなこともあれば。ジャンプ台だけだったということであれば、それはそれでよろしいのですが、もう一度お願いいたします。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

細かい要望なんかもいろいろあると思うのですが、大きくこれまで利用拡大の対策としてやってきた部分でいいますと、最初の教育長の答弁と重複する部分もあるのですが、先ほど言いましたリフト乗車券の券種の拡大とかもあるのですが、子供用の雪遊びのためにロッジの上にちょっとした山をつくるとか、滑り台を設置するとか、そういう部分での対応もしておりますし、先ほど言いましたスノーボードエリアにつきましても、スノーボード利用者からの声を受けて、そういうエリアを拡幅したと聞いております。また、初心者とか、新規にスキーを始める方のために、スキー連盟の協力を得ましてスキー教室の開催だとか、あとスキー場に來てもらうきっかけづくりという部分では、びゅー祭だとか、そういうイベントも開設当初からやっておりますし、そういった部分で利用者のニーズを把握しながら、これまでは活性化策を展開してきたと考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 今伺いまして、いろいろ対応できるところはしてきたということ

は理解いたしました。それであっても、なかなか利用者の増加まではいかないにしても、今までの利用状況を維持するというのも難しい状況になっているというのが現実なのかもしれません。それで、利用者に聞いたところ、留萌管内の市町村にはほとんどスキー場はあるものの、スノーボード利用者が集中して利用できるのは羽幌ぐらいだそうです。スノーパークをもっと整備してもらえると管内からももっともっとスノーボーダーたちが集まってくるというふうに、その利用関係者はおっしゃっていました。具体的にはジャンプ台、今は雪が降ってから雪を固めるジャンプ台ではなくて、夏場のうちに土を盛っておいて、雪が降ればそのままジャンプ台になるというような設備を望むと。というのは、去年は非常に雪が少なく、雪をかき集めるのも苦労したというふうにおっしゃっていました。ですから、この夏場、秋口の間にはジャンプ台になるような土を盛ってほしいという要望であるとか、もうちょっとパイプなどを埋めて、パイプの上を滑るような、そういうアイテムというのでしょうか、そういったものもあればいいと。それから、これはちょっと費用的にもかかりますけれども、パークサイドにロープリフト、簡易リフトですよ、引っ張られて上がっていくような、そういう簡易リフトがあればさらにいいのだというふうなこともおっしゃっていましたが、当然これには予算がかかりますし、国交省の許可が必要になるということもあると思いますけれども、近隣のスキー場よりもさらに魅力ある町民スキー場となるように、現在の利用者へ、こういうふうには整備してくれればもっともっと回数も多く利用できるのだけれどもというような、そういったアンケートなんか実施しながら、さらなる整備の調査検討などをすべきではないかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

議員おっしゃられますとおり、ジャンプ台の話なのですけれども、ジャンプ台については常設設置のジャンプ台をつくってほしいという要望は今年度に入って受けております。ただ、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、スノーパークエリア内に毎シーズン、ジャンプ台製作に協力しているわけでありまして、それ以外にもまたジャンプ台となりますと、複数箇所、ただでも狭いスキー場なので、何カ所もジャンプ台の設置はちょっと難しいので、ジャンプ台の設置の関係につきましてはスノーボード利用者の中で協議をしてもらいまして、どのような規模のジャンプ台が必要なのか、場所もスノーボード利用者の中で協議してもらって、改めて教育委員会としまして要望を受けましたら、今シーズン、今年の冬からスキー連盟、スキー関係者の意見を聞きながら、安全面も考えた上で、どのような場所にどのようなジャンプ台が適切なのか、その辺は今年の冬から検証する形で対応はしていきたいなと現時点では考えております。

あと、先ほど議員の質問にありましたとおり、例えばロープのリフトの設置ですとか、そういう部分につきましても、今現状のスキー場の関係といいますか、広さ、面積から考えますとそういう新設は難しいといいますか、そういう部分は考えておりません。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 今あるスペースも限られているわけですから、何もかにも全てということではなくて、実際に利用している人たちもこの程度のものならば何とかいいですよとか、いろんな協議をしながら、お話を伺う中で一致できる部分はあるだろうと思うのです。そういった点では、きちんと調査するといいますか、利用者の声も聞きながら、話し合いというのか、検討なり進めていただきたいと思うのですが、今までずっと課長の答弁なのですが、教育長から、こういった施設の今あるスキー場のさらなる整備、見直しということについては教育長の言葉でお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） スキー場の施設のさらなる整備によって利用拡大ということだというふうに思いますが、羽幌町民スキー場は基本的に教育委員会で所管しております文教施設という位置づけでございます。ですから、その目的は町民の健康、福祉の増進、そしてスポーツ振興というのが主な目的でございます。そういうことから、利用拡大という部分についてもおのずから限界というものがあるというふうに考えております。そういう中で、どんどんふやして施設を大きくして、いろんな観光客なんかを呼び込んでやるといふ、もともとそういう目的でつくられた施設ではないし、条例上もそういう形で町民の福祉の増進ということが主眼ということになっております。そういう中では、今利用者の声を聞きながら、できることは実施するということで進めているようなわけでありまして、施設の整備につきましても、維持、修繕、そして快適に使えるような長期的な計画に沿って整備を進めているところであります。そういう形で今後とも進めていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 条例は私も見ておりました。設置の理由も福祉の増進だということでは私も理解はしております。ただ、近年のスノーボーダーの人たちのそういう施設をつくってほしいという要望もありますし、またもうちょっと整備をすれば、例えば一冬に1回か2回、大会なども開けるようになります。そうすれば、町外からも愛好者が集まって、町の活性化にもつながるのではないかとこのようにも思うのです。その面では、条例がここまでだから、こういうところまでしかできないのだということに頭ごなしに考えるのではなくて、今ある施設、可能な限りの対応をしながら、もうちょっと活性化なり、にぎわいというものも、せつかくのスキー場ですから、例えば海水浴場とか、スキー場とか、エビまつりだって町外からいろんな人に来てもらえる、そんな活性化につながるような方法ということも考えられるのではないかなと思うのです。

それで、町長にも最後にお聞きしたいのですが、平成10年にスキー場ができたということは、多分町長が新人議員、1期目のときだったかなと思います。そのときのスキー場ができたときのいきさつというのは私は詳しくはわかりませんが、スキー場ができたとき

の思い、そして20年たった今の状況なども見ながら、町長が考える町民スキー場に対する思いとか、あるいはこういうような使い方、活用の仕方、そういった思いがあれば、ぜひお聞きしたいと思います。

これで最後の質問としたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員から町長としての答弁を求められましたので、一言ご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のとおり、平成10年といいますと私の1期目で、当時の町長が体育館とスキー場を建設するというので、年間1,000万円の赤字が出るだろうと、しかしながら町民の冬の健康増進、健康維持のためにやることなので、ご理解をいただきたいということで、賛成した経緯は覚えております。それで、今後につきましては、教育長も言っておりましたが、福祉増進と健康維持ということは私も同じ思いでございますし、当時に比べますと人口規模が大変減っておりますし、ふだん余り言うので、叱られることが多いのですが、予算規模も大変厳しくなっているというような状況で、現状維持がいっぱいかなど。その中で、近年テレビのスポーツ欄、そういうものを見ても、昔のノルディックですとか、それからポールを立ててやるスキーですとかに比べると、最近の若い人の趣味に合うといいますか、何とかパイプとかというスノーボードの競技もふえているようで、利用客というか、そういう方もふえて、スキー場にもそういう施設が必要とあらば、またそういった予算が出てきたときに担当課とも現状をよく聞きながら相談して考えたいというふうには思っております。

以上です。よろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 3時00分）